

あきる野市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 3 年 7 月 2 0 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 4 3 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 1 5 号 令和 4 年度使用中学校教科用図書（歴史）の採択について

日程第 2 議案第 1 6 号 あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 3 報告事項（1）令和 3 年成人式代替事業について

日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教 育 総 務 課 長	吉 岡 賢
教育施設担当課長	岩 崎 徹
指 導 担 当 課 長	樺 山 雄 三
生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	細 谷 英 広
指 導 主 事	大 道 雅 士
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎
- 9 事務局欠席者

学 校 給 食 課 長	山 本 匡 俊
-------------	---------

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんですが、ここ何日間か、異常に暑い日が続いてきています。ぜひ熱中症にも十分注意をしていただければと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 7 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

なお、今回の定数は、新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言の発令を踏まえ、感染防止対策として座席の配置や座席数などを調整し、決定しております。

また、傍聴される方につきましては、マスクの着用や会話をしないなど、会場内でのエチケット等のご協力をお願いいたします。

なお、事務局、山本学校給食課長が欠席をしております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に従って会議を進めます。

日程第 1 議案第 15 号令和 4 年度使用中学校教科用図書（歴史）の採択についてを上程します。

本件の経緯等について、まず私からご説明をいたします。

昨年、令和 2 年 7 月のあきる野市教育委員会で採択を行った中学校歴史教科書について、再度採択を行うことについて、その理由及び経緯等について説明をいたします。

本件につきましては、令和 3 年 3 月 30 日付け、文部科学省初等中等教育局教科書課長からの通知、これは令和 4 年度使用教科書の採択事務処理について、及び令和 3 年 4 月 28 日付け東京都教育委員会教育長からの通知、教科書採択における公正確保の徹底及び令和 4 年度使用教科書の採択事務処理についてに基づき行うものであります。

この 2 つの通知文の内容はこのようになっております。中学校教科書の採択で、自由社の新しい歴史教科書について、検定不合格の翌年度の再申請により、令和 2 年度の検定に合格し、発行されることになり、無償措置法施行規則第 6 条第 3 号により、採択替えを行うことが可能となったとあります。

あきる野市教育委員会として、無償措置法の規定の趣旨にのっとり、教科書採択の公平性、公正性、透明性を確保する観点から、教科書採択を行うものであります。

以上であります。

それでは、教科書採択の協議に入りたいと思います。

指導担当部長から説明をお願いいたします。

指導担当部長（草刈あずさ君）

では、議案第 15 号令和 4 年度使用中学校教科用図書（歴史）の採択についてご説明いたします。

教科書採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条の6により、教育委員会の職務権限が定められております。これに基づき、本市ではあきる野市公立学校教科用図書選定要項を定め、あきる野市立公立学校で使用する教科用図書について採択、決定することについて、教育委員会の説明を明確にしております。

令和2年度の教育委員会において中学校の教科用図書を採択し、令和3年4月より使用しております。しかし、令和3年2月に自由社の歴史教科書が教科用図書検定規則第12条に基づき検定に合格しました。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正の第6条関係、同一教科用図書の採択の特例では、検定審査に不合格とされた翌年度に再申請を行い、検討審査に合格したことにより、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合に、同一の教科用図書を採択しなければならない期間の途中であっても、採択権者の判断により、採択替えを行うことができることとなっております。

このことにより、先ほど教育長からの説明のとおり、公平、公正性を担保するための採択を行うという判断に至ったものです。令和4年度使用中学校教科用図書につきましては、令和6年度まで使用する教科用図書となります。あきる野市教育委員会といたしましては、教科用図書の採択が専門的な教科用図書研究に基づき、適正かつ公平になされるよう、専門性の高い教員で組織する教科専門部会、管理職で組織する調査委員会、そして市民、行政、学校の代表から成る選定資料審議会の組織をつくり、それぞれの立場から調査研究及び選定資料の策定を進めてまいりました。

また、教科用図書見本本の閲覧につきましては、5月19日から中学校のみ、約1か月間学校に回覧し、学校からの意見を収集いたしました。さらに、教育委員の皆様がいつでも閲覧、研究ができますよう、ご自宅に教科用図書の見本本を送付させていただきました。教科書センターにつきましては、6月11日から7月14日までの展示会期間中に、延べ22名の市民の方々に閲覧していただき、広く皆様のお声をいただくことができました。教科用図書の採択に当たって用意いたしました資料は、こうした調査研究を踏まえて、選定資料審議会が取りまとめた資料であります。

本日は、令和4年度から6年度における中学校の社会科、歴史で使用する教科用図書の採択につきましてご審議をお願いいたします。

この後、指導担当課長から配付資料につきまして説明いたします。

指導担当課長（樺山雄三君）

それでは、教科用図書選定資料審議会資料につきましてご説明いたします。

本年6月11日に開催されました第1回教科用図書選定資料審議会において、あきる野市立御堂中学校、三浦利信校長を審議会委員長に専任し、公正な教科用図書事務手続の説明とともに、審議委員の方々に進めていただく調査研究の内容及び日程等について確認いたしました。

その後、7月13日、第2回教科用図書選定資料審議会を開催し、資料を作成しました。審議会での協議の基本資料といたしましては、中学校の管理職を中心とした専門性の高い教員によって調査研究を行った教科用図書調査委員会の報告書でございます。

審議会では、内容の選択、配列・分量、表記・表現、使用上の便宜の4つの項目につきまして客観性の有無等を協議検討し、教科用図書選定資料審議会資料を作成いたしました。

また、教科書展示会を行った際、市民の方々からご記入いただいたアンケートにつきましても、採択の参考としていただきたく、過日委員の皆様にお渡ししたところでございます。

そこで、教科用図書選定資料審議会による審議結果につきまして、特に評価の高かった教科用図書を中心に報告させていただきます。

社会科歴史分野、社会の歴史分野の審議の結果について報告いたします。

今年度、令和3年度採択された東京書籍と、このたび検定に合格した自由社の歴史教科書の2社の選択となります。審議会において評価の高かったものは、東京書籍です。東京書籍は、小单元ごとに考える課題があり、思考が深まるつくりとなっています。また、授業の狙いを最初に提示して、導入がしやすくなっており、資料を読み取る視点や考える視点が示されています。さらに、狙いがはっきりしており、学習のポイントが分かりやすくなっています。最後に、二次元コードからインターネット等につながり、学習に関連する資料を見取ることができます。

自由社につきましては、資料が豊富で、ほかの教科書では載っていない事例があります。人名の索引が詳細で、また調べ学習のページがあり、学習に取り組みやすいという報告もありました。

報告は以上です。

教育長（私市 豊君）

説明、また資料の説明がございました。

これから、各委員さんからご意見等を伺います。よろしくお願いいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

最初に、このような状況にもかかわらず教科書展示に、先ほど市民の方22名の方がお足をお運びいただいたとお聞きしました。またアンケートにも様々な意見をお寄せいただき、ありがとうございました。日頃から本市の教育に高い意識、関心をお持ちいただけることに、非常に感謝しております。

それでは、現行で使用している東京書籍と自由社の2社を比較して、意見を述べていきたいと思います。まず、外見的にはサイズは2社とも同じで、横にワイドなA B判になっています。違いとしては、自由社の教科書は厚めのしっかりとした紙質で、真っ白な紙面にカラフルな写真や図を用い、印字も濃く、見出しにインパクトがあり、目を引くように感じられます。逆に、東京書籍は、紙質が若干薄く、オフホワイトの紙面の上に印字もあっさりしていて、目に優しいように感じました。

東京書籍は、巻頭に日本の国宝、重要文化財の写真が掲載され、次に、持続可能な社会の実現に向けて歴史を学ぶという視点がしっかりと書かれ、歴史の導入として、非常に適していると思います。また、この教科書の使い方と学び方が書かれており、学習しやすいと感じました。本編では、各見開きページごとに学習課題が明示しており、学習の目標を持ちやすくなっております。各章の終わりにある基礎・基本のまとめ、まとめの活動では、学習した内容を振り返り、定着できるようになっております。掲載されている写真やイラスト、図表が適切で効果的に使われており、生徒の理解を促すことが期待できます。文字

も読みやすく、分かりやすい表現となっているので、学習しやすいと思いました。最終の第7章の3節では、「新たな時代の日本と世界」として、震災やSDGSの考え方について書かれており、これまで歴史で学んできたことを未来へ生かす結びとなっています。また、本市の誇りである五日市憲法草案については、「自由民権運動の高まり」というコラムの中で、「五日市憲法は五日市町で地元の青年たちがつくったもの」という説明があり、一部要約が掲載されています。中でも、国民の権利や自由、地方自治権に焦点を当てているところが目を引きま

す。一方、自由社に関しましては、冒頭インパクトのある日本の世界文化遺産の写真で始まり、ご先祖様、干支や神話についてページを割いて本編で取り上げるなど、古来からの日本について、かなり詳しく書いてあります。構成としては、本編では見開きページごとに見出しの下に学習課題が提示され、目標を持ちやすくなっています。掲載されている写真やイラストもインパクトがあり、興味を引きます。また、各章の終わりに調べ学習のページ、復習問題のページ、時代の特徴を考えるページなどがあり、学習した内容を振り返り定着が図れるように工夫されています。個人的には、歴史上の人物に焦点を当てたコラム、「人物クローズアップ」や「外の目から見た日本」は、非常に興味深く、独自の視点、考え方を感

じる一方で、中学生には様々な物の見方や考え方を提示する必要があるのではないかと考えさせられました。また、先ほどの五日市憲法草案については、やはり「自由民権運動の政党の誕生」というところで取り上げられています。ただ、日本が立憲君主制の国家である趣旨の規定の例として取り上げており、国帝あるいは君主の権力に焦点を当てた箇所が記載されています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからいかがでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

このたびの自由社の新しい歴史教科書と現在使用されております東京書籍の新しい社会について、採択替えを行うか否かにつきましては、特に公平性や透明性を確保する観点から、採択権者として様々な観点から調査研究を行い、判断をさせていただきました。

まず、自由社の新しい歴史教科書を拝見いたしますと、全体的にコンパクトに仕上がっており、非常に扱い易い教科書だろうというふうに思います。また、写真や図表、人名索引等の資料が詳細に示されており、文字も大きく、資料が読みやすいと思います。

一方、現在使用されております東京書籍の新しい社会、歴史につきましては、令和3年度使用教科用図書選択時の意見で述べさせていただいておりますけれども、目次、あるい

は項目、巻頭、巻末資料の扱いが効果的に工夫されておりまして、また歴史単元が見やすく配置されております。巻頭には、問題解決的学習のガイドを示し、単元や内容のページの構成も分かりやすくまとめられております。また、印刷製本の状態も鮮明で、文字が大きく、大事な部分が太字になっているので、大変分かりやすい教科書となっております。

したがって、総合的に現在使用されております東京書籍の新しい社会、歴史でよろしいのではないかと、このように考えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからいかがでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も2社、読み比べさせていただきました。

自由社のほうは、東京書籍に比べて少し紙質が白くてまぶしいような気がすると思います。それから、1つ最初に気になってしまったのは、自由社のほうの9ページに年数で西暦と元号の説明の部分ですけれども、東日本大震災があった年と、それから昭和20年8月15日の戦争が終わったことの説明部分ですが、西暦と元号の説明の部分で東日本大震災について平成11年と記載されているところがありますが、東日本大震災は2011年ですので、平成23年と記載すべきではないかと思います。そういう細かいことを見つけました。それから、全体的に絵や昔の文化住宅など、はやったものの実際の絵など、とても興味を引きましたが、他では全体的に記述者の感情が入っているのではないかと思うような書き方を私は感じ受けました。パールハーバーや、爆破する大戦禍や、戦闘の結果など、そういった部分の書き方が東京書籍とは異なる感じがしました。

東京書籍のほうは、第1章のすぐろくのような歴史への扉の人物の絵は、歴史に興味を持つきっかけになっているようで、楽しい図であったと思います。それからページの最下段にチェックすべき点が書かれていたり、歴史の流れが大きく書かれています。それから、イラストが多く、身近に生徒の写真も多く使用し、イラスト、写真、文字のバランスがよく、疲れずに分かりやすいと思います。また、QRコードがついていたり、ページによっては紙の地の色を変えて区別しています。それから、東京書籍のほうは見ていて余り疲れませんが、自由社のほうは内容もいろんな写真などたくさん出ていますが、次々に出てくると疲れてしまうかなという思いで見えていました。

ということで、私も東京書籍がよいと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

坂谷委員、いかがでしょうか。

お願いします。

委員（坂谷充孝君）

それでは、意見を述べさせていただきます。

冒頭の5ページ目あたりを開きますと、どちらの教科書にも歴史を学ぶ意味ということ

について書かれているところに、まず目が行きました。東京書籍では、未来を考えるためには、過去の歴史から知恵や努力を学ぶというふうに、まず捉えております。それに比べて、自由社のほうは、歴史を学ぶことを第一にご先祖様が生きてきた跡を学ぶというふうに捉えているわけです。過去を知るということは、感謝といったところを第一に捉えるのか、それとも未来に向けたものとして捉えるのか、そういった違いがあるというふうに感じました。

全体的に読ませていただきますと、自由社の教科書は、いささかグローバル社会における客観的な視点というのにやや欠けて、どちらかというと日本という国を優位に捉えて記載されている部分が多いように感じました。特に大東亜戦争の部分です。第二次世界大戦の始まりから終わりの部分を見ますと、偏った視点があるようにも感じました。また、教科書展示会のアンケートでも指摘されている点が多くありまして、大変多くの方が興味を持っていらっしゃるということに感謝申し上げます。これからの社会を生きる生徒たちが歴史を学ぶといった教科書においては、偏った歴史観を植え付けるようなものであってはならないというふうに思います。

五日市憲法について、先ほど田野倉委員もおっしゃっていましたが、どちらの教科書もコラムの部分で扱っておりますが、東京書籍では自由民権運動として民間の憲法草案として、国民の権利や自由、政治参加、そういった部分を取り扱っています。それに対して、自由社では国帝についての部分のみ取り上げていまして、民間の憲法草案といった自由民権運動の中での取扱いということに関しましては、東京書籍の取扱いのほうが適していると思いますし、民間から生まれた憲法の意義というのはどういったところだったのかということ学ぶにおいては、偏った認識を与えてしまうのではないかというふうに思いました。

また、今東京書籍の教科書を使用しているのは、昨年採択した教科書であって、各学校では調査研究を重ねて現在使っているわけであり、ここで変えるのではなく、現在使っている東京書籍を継続して使用することが適しているというふうに思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。4人の委員さんからご意見伺いました。

最後に、私から私の所見を申し述べたいと思います。2つの教科書、東京書籍と自由社との比較では、皆様のご意見と私も同様でございます。幾つか気がついた点を述べたいと思います。

まず、自由社について、1点目ですけれども、一昨年いわゆる修正点が多くて検定が通らなかった、そういうことで再度検定を受けて合格したということですが、今回のこの検定の教科書にも、まだ数多くの誤りがあったということで、正誤表が提示されておりました。こういう点については、まず教科書としてどうなのかというのが1点目です。

2点目として、全体を通して日本の歴史にとらわれ過ぎているのではないかと、世界の中での日本という、そういう歴史比較がなかなかしにくい、そういう構成であるというふうに感じました。

3点目が五日市憲法草案の扱いであります。自由社の表記は、このようになっています。

五日市憲法草案には、次の規定が盛られている。国帝の身体は神聖にして侵すべからず。また責任とするところなし。国帝は立法、行政、司法の三部を総括すべしとあって、いわゆる立憲君主制度の内容が強調されていて、五日市憲法草案の一般的評価であります基本的人権、そういう視点での表記がないというのは疑問を感じました。

これに対して、東京書籍につきましては、この五日市憲法草案では、要約として基本的人権と地方自治という項目を取り上げておりますので、五日市憲法草案の評価としては、私はこちらのほうがいいのではないかと思います。

したがいまして、この歴史本については東京書籍を推したいというふうに思います。

皆さんの意見も東京書籍ということでございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第15号令和4年度使用中学校教科用図書（歴史）の採択について、東京書籍を採択することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第15号令和4年度使用中学校教科用図書（歴史）の採択については、ただいま決定したとおり東京書籍を採択いたしました。

続きまして、日程第2 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上程します。

なお、本件は人事案件でございますので、傍聴人の方の退席をお願いいたします。

それでは、説明を教育部長をお願いいたします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第16号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、ただいま決定したとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可します。

教育長（私市 豊君）

続きまして、日程第3 報告事項（1）、令和3年成人式代替事業について、報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

生涯学習推進課から、令和3年成人式代替事業について報告いたします。

令和3年成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止といたしました。その際、本年夏頃までに感染の拡大が収束した暁には、友達や仲間に出会える機会となる成人式に代わる場としての代替事業を行うことといたしました。当初代替事業の実施時期につきましては、8月下旬を予定しておりましたが、感染状況が好転しないことから、9月下旬開催も視野に入れ内容を検討するとともに、感染状況を注視してまいりました。9月開催を踏まえますと、遅くも2か月前までには判断する必要があり、7月に入ったことから最終判断をするに至りました。

現在本市においても順次ワクチン接種が進んでいるところですが、7月12日から東京都などに緊急事態宣言が出されるなど、依然として新型コロナウイルス感染症は収束の見込みが立っておりません。成人者が集う場の提供を主な目的とする代替事業は、人が集まると感染リスクが高まると言われる状況では、やはり実施は難しいとの判断から、実施しないことといたしましたので、その旨報告いたします。

生涯学習推進課からの報告は以上です。貴重なお時間ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

報告が終わりました。

何か質問等ございますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

成人式が行われなくて残念と思います。以前の成人式には、例えばキララホールで市長や元担任の先生など関わった人たちのメッセージの本とか、いろいろ配られましたね。今回成人式が行われないときには、そういうメッセージとか、記念になるものはいつ頃、どういう形で作られるのか、内容はどういうふうにされるのかをお伺いしたいです。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えいたします。

その件につきましては、令和3年成人式、つまり今年1月に予定した成人式、中止となりましたけれども、その段階で用意していた担任の先生のメッセージですとか、そういったメモリアル的なものにつきましては、その段階で各成人者の方に送付して対応させていただいております。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにごいませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告です。

私から報告をさせていただきます。去る7月12日に新しい議員が集まりまして、初めての臨時議会が行われました。皆様も既にご存じかと思いますが、その臨時議会では主な役員が選出されております。議長につきましては中嶋博幸議員、副議長は増崎俊宏議員、監査委員に子籠敏人議員、それから教育委員会に関係いたします福祉文教委員会でございますが、委員は7名でございます。順に名前を申し上げます。中村則仁議員、大久保昌代議員、子籠敏人議員、関口江利子議員、辻淑子議員、村野栄一議員、吉澤雄孝議員、以上の7名でございます。そして、福祉文教委員会の委員長が中村則仁議員、副委員長が大久保昌代議員です。

主な関係する役職は以上でございます。また、議会の構成等は後ほど事務局から用意をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

ほかの委員さんから何か報告ございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ないようですので、以上をもちまして教育長及び教育委員の報告は終わります。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

明日7月21日水曜日でございますけれども、令和3年度の東京都市教育長会の研修会、こちらにつきましては開催されることになっておりまして、稲城市の中央文化ホールにおいて開催を予定されております。

最後になりますけれども、次回8月の定例会ですが、8月25日水曜日午後2時から、ここ505会議室で開催を予定しております。

私の案内は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会7月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時43分